

議案第 4 号

茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について

茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和元年 9 月 2 5 日提出

茂原市教育委員会教育長職務代理者

茂原市教育委員会委員 齋藤 晟

茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示

茂原市立幼稚園給食実施要綱（令和元年茂原市教育委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条を第 9 条とし、第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（副食費の免除）

第 8 条 茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年茂原市条例第 13 号）第 1 3 条第 4 項第 3 号ア又はイに規定する者については、給食費のうち副食の提供に要する費用として 1 食当たり 2 5 0 円を免除する。

附 則

この告示は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。

提案理由 幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯及び多子世帯に対し副食費を免除するため、所要の改正をするものです。